

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年9月5日（月）本会議休憩中 議場

出席委員（25名）

（委員長）戸 田 隆 次	（副委員長）伊 藤 ひろえ		
安 達 卓 是	稲 田 清	今 城 雅 子	岩 崎 康 朗
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一
徳 田 博 文	土 光 均	中 田 利 幸	錦 織 陽 子
西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 谷 司
矢田貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾	

欠席委員（1名）

森 田 悟 史

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】永瀬部長

〔財政課〕長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】景山部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】松田局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 土井議事調査担当主任

傍 聴 者

報道機関 3社 一般 2人

審査事件及び結果

議案第69号 令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回） [原案可決]

~~~~~

## 午前10時11分 開会

○戸田委員長 ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

森田委員から、本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、先ほどの本会議において、当委員会に付託されました議案第69号、令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

本件について、総括質問の通告はありませんでした。

なお、議題となっております本件の分科会審査の担当は、都市経済分科会です。

分科会審査のため、暫時休憩いたします。

**午前10時12分 休憩**

**午前10時27分 再開**

**○戸田委員長** 予算決算委員会を再開いたします。

議案第69号については、都市経済分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

又野委員。

**○又野委員**（登壇） おはようございます。日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第69号、令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）に反対し、否決するよう求めて討論をいたします。

この補正予算は、下水道終末処理場等包括的運転維持管理業務委託について、燃料価格や物価の上昇に伴い委託料を増額するものでありますが、この包括的民間委託自体に反対の立場であるからです。

この下水道における包括的民間委託は、当初は大手企業が中心となって参入をしますが、将来的には地元企業が中心で委託するということです。ただ、利益を上げることが至上命題である企業が、一度得た利益を簡単に縮小するとは思えません。表向きは地元企業に移行していくとしても、大手企業は変わらず大きな利益を上げるような状態が続くようであれば、実態として地元企業が請け負っているとは言えない状態になることも考えられます。

また、技術力の維持について、市職員の技術力継承に取り組むとってはおられますが、当然、事業への関わりが縮小されれば、技術継承が困難になってくるのは明らかだと考えます。そうすると、民間のレベルにそれこそ市役所の職員がついていけなくなり、結局は民間企業の言うがままになって、まともにチェックができなくなってくるのが考えられます。

業務内容は違いますが、窓口業務の民間委託などが行われた東京都の自治体の職員労働組合の執行委員長は、「ほとんどの業務が委託されるとはいえども、最終的な決定、判断は職員が行わなければならない、実務経験がない中で、決定や判断を行うことが非常に重荷になってきます。業務全体に通じた職員が育たなくなる、委託業者の職員に聞かなければ業務が進まなくなる、じわじわと自治体の力量を奪い、政策立案能力の欠如につながっていく」、こう述べられています。これらは全ての包括的民間委託に通じるものであり、そのしわ寄せは住民が被ることになります。このような住民サービスの低下は避けなければならないと考えます。

また、委託業者が事業の途中で撤退してしまった場合、実際、職員により当該業務を担うことが困難となり、住民はサービスの提供を受けることができなくなるということにな

ります。実際、全国では給食調理業務、窓口業務の委託などでそうした事例があり、住民サービスが低下した例があります。

さらにコスト面からいえば、最初のうちは低い委託料で委託したとしても、利益を至上命題とする企業である以上、委託料の引上げを要求してくることは十分考えられます。その場合、職員も削減され技術力も落ちてしまった自治体と民間業者との力関係が逆転して委託料が上がり、結局はコストが高くなる事態も生まれてくる、そういうことも想定されます。そのような負担を市民に負うこと、これはあつてはならないと考えます。

以上の理由から、同補正予算には反対いたします。委員の皆様、よろしく願いいたします。

**○戸田委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第69号を採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、大下委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、国頭委員、田村委員、塚田委員、津田委員、徳田委員、土光委員、中田委員、西野委員、松田委員、森谷委員、矢田貝委員、吉岡委員、渡辺委員〕

**○戸田委員長** 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時34分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 戸 田 隆 次